

湖岸振興に向けた官民連携による受入体制推進および情報発信支援業務 特記仕様書

1 業務の目的および方針

本市では、地方創生の取組として自転車および琵琶湖岸資源を活用した体験コンテンツによるアドベンチャーツーリズムを推進してきた中、湖岸エリア内の企業間、本市を取り巻く県内外の企業との連携も盛んになってきており、今後アフターコロナにおけるインバウンド市場再開と2025年の大阪・関西万博を見据え、本市と市内外の企業との官民の関係構築と受入・誘客の観点における官民連携や民間活力を活かした持続可能な受入環境整備が求められています。

本業務では、官民連携による訪市受入への体制整備を目的としたモデル事業の実施、守山市に關係する企業に対する取組事例の発信、またこれらの取組についてデジタル技術等を活用した見える化と地域内外への情報発信を通して、持続可能な観光受入体制作りを目的として実施するものです。

2 本業務の概要

- (1) 実施事業計画の立案・企画・協議
- (2) 官民連携による受入体制整備を目的としたモデル事業の実施・支援
- (3) 本市を取り巻く企業の取組事例の取材と動画制作・発信
- (4) メディア・SNSを活用した情報配信・発信
- (5) 実施報告書のとりまとめ

3 業務の期間

契約締結日から令和5年12月28日まで

4 業務の内容

- (1) 実施事業計画の立案・企画・協議
 - ア 自転車を含む守山市の琵琶湖岸エリアの観光資源を活用し、県外からの誘客、また将来的なインバウンド誘客を目指した、守山市の湖岸エリア全体での受入体制作りおよび機運醸成に向けた年間を通じた企画・運営を行うこと。
 - イ 企画内容については、アフターコロナにおけるインバウンド市場再開と2025年の大阪・関西万博を見据え、官民連携および民間主導の取組につなげるため、本市を舞台としたモデル事業の受入と実施内容の見える化、また本事業を通して今後の本市の観光誘客、地方創生やSDGsに意識をおいたテーマ設定や守山市の地域の魅力や課題を再発見し、考察、検証や課題解決を目指す内容とすること。

- ウ 本業務においては、「全体企画に向けた事前協議」「官民連携による受入体制整備を目的としたモデル事業の実施・支援」「実施結果の事後調査・分析」「本市を取り巻く企業への取組取材」「情報発信」を基本として年間スケジュールを構築し、実施企画内容とともに計画書にまとめ、発注者と協議し、発注者が認めたらうえで実施すること。
- エ なお、本件における実施事業の内容については全国の自治体における類似事例や民間における実施方法を調査研究した上で、本市を取り巻く課題の整理と実施事業による解決を整理し、実施すること。

(2) 官民連携による受入体制整備を目的としたモデル事業の実施・支援

- ア 本市とスタートアップや企業との官民連携モデル事業を履行期間内で3件以上企画・実施すること。なお、官民連携のモデル事業は「カーボンニュートラルに配慮した受入体制」「イベントや事業での滞在におけるサステナブルな取組」「地域の企業間の連携」などのテーマとし、宿泊を伴う観光誘客およびインバウンド受入を想定した受入環境整備、また琵琶湖岸のみならず市内における滞在時間増加等を本市の観光振興における課題解決を目的とする内容とすること。
- イ 事業のテーマや実施時期は発注者と協議の上、都度決定することとする。事業の内容は、本市（官）とスタートアップや企業などの多数の民間（民）との協業および共創による事業であるか、本市の抱える課題解決に資するものであるか、汎用性のある事業であるかなどを勘案し、企画・検討すること。
- ウ なお、事業の企画・実施に当たっては、単なる事業の実施に留まらず、本市の抱える課題を積極的に抽出し、課題抽出過程から事業実施までを一連の事業とすることに留意すること。
- エ 事業の実施状況の情報発信については、原則として受注者にて実施することとし、実施の内容・結果については、後述（4）の業務における情報発信の対象とする。
- オ 事業に対し、市の説明や資料や情報提供、その他必要な協力があれば、事前に発注者に協議したうえで実施することとする。
- カ 事業終了後は、関係者および参加者に実施内容の事後調査と次年度以降本市の取組に活用するためのヒアリングとして成果報告会を実施すること。
- キ 事後調査の項目、成果報告会の方法、ヒアリング内容、ヒアリング方法（オンラインの活用等）および実施スケジュールは受注者にて計画書にまとめ、発注者に事前に協議し、発注者が認めたらうえで実施すること。
- ク 事後調査の結果や効果・内容を分析し、事業実施結果とともに整理し報告書にまとめ、最終プロジェクトとして実施した内容を発注者へ成果報告会として

報告すること。本市側の参加者、日程については別途協議することとする。

ケ 実施内容・成果の見える化については、WEB 記事化、動画、成果報告書冊子制作のいずれかでまとめることとし、取りまとめの方法については、発注者と協議の上、決定し、実施することとする。

(3) 本市を取り巻く企業の取組事例の取材と動画制作・発信

ア 本市におけるアドベンチャーツーリズム推進におけるステークホルダーに対し取材を実施すること。なお、調査対象とするステークホルダーについては、発注者と協議した上で選定することとし、最低3社以上について、個別のヒアリング調査を実施し、取材内容についてはWEB 記事にまとめること

イ 取材先の選定としては以下候補とするが、発注者と協議の上決定し、取材申し込みを行うこと。

- もりやまフルーツランド
- ヤンマーマリーナ
- アヤハレークサイドゴルフコース
- ピエリ守山
- 守山市自転車特命大使 など

ウ 取材した内容に基づく WEB 記事や上記(2)の実証事業で撮影・編集した内容については、令和4年度事業により公開した WEB プラットフォーム上で公開すること。

※令和4年度に取材した先や WEB プラットフォームについては別紙参照。

エ 取材に関しては、事前に質問シートを受注者にて用意し、取材相手に送付することとする。主な質問事項としては、「自社の琵琶湖岸におけるアドベンチャーツーリズムにおける取組概要」「守山市とのかかわりや守山市、琵琶湖への想い」「今後の取組の方針」とし、質問や取材内容は発注者と事前協議の上決定すること。

オ 取材記事内容や公開日等については、取材相手および発注者に対しては余裕をもって校正前に確認を依頼し、確認後公開することとする。

(4) メディア・SNS を活用した情報配信・発信

ア 上記(1)から(3)での実施業務、また自転車を軸とした湖岸アドベンチャーツーリズムの発着地としての本市の認知度向上および湖岸エリア内関係者の共通認識を深めることを目的に SNS、メディアを活用する中、情報発信施策を受注者により企画・実施すること。

イ 発注者によるホームページや SNS 等の広報・情報発信が必要と判断された場合、事前に発注者と協議し、発注者の行う活動を積極的に支援すること。(例:

記者へのリリース資料の作成、市ホームページへの情報掲載など)

(5) 実施報告書のとりまとめ

- ア 業務完了後は遅滞なく発注者へ報告書を提出すること。なお、書式は任意書式とし、当初企画内容や途中協議内容等を踏まえた結果がわかる内容としてまとめること。
- イ 本業務で実施した業務内容の実施効果については受注者にて検証をし、実施効果についてもまとめること。

5 成果物

本業務の成果物として、以下を提出すること。

(1) 業務実績報告書 1部

※報告書書式は任意とし、事業実施状況、情報発信における実施内容効果等をデータや実施風景の写真を添え、報告書にまとめること。

6 その他

- 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議するものとする。
- 撮影等で使用した写真、データの著作権については、発注者に帰属するものとする。
- その他は撮影等については以下のとおり。
 - ア 道交法はじめ各種法令を遵守すること。
 - イ 調査、取材、撮影において、警察との協議や許可申請、各施設への取材協力依頼や交渉が発生した場合、原則として受注者にて対応すること。ただし、業務を実施するうえで、発注者により各種調整、取材等を対応した方が好ましいと判断される場合は、発注者と協議の上、受注者とともに対応することとする。
 - ウ 発注者の所有する写真素材や観光パンフレット等の既存資料が必要な場合、受注者の求めにより提出するものとする。
 - エ 撮影に際し、被写体の手配、特殊な機材や備品が必要な場合、原則として受注者にて行うこと。ただし、発注者と協議し、発注者が承諾した場合は発注者により手配することを妨げない。

【参考】 守山市の湖岸振興への受入環境整備に向けた官民ランディングページと概要

<https://biwako-moriyama.com>

滋賀県・琵琶湖岸の湖岸エリア振興と観光誘客を目的としたプラットフォームとして、令和4年度に官民連携 Web サイト『ADVENTURE TOURISM MORIYAMA』を制作し、令和5年4月13日公開されました。

(1) テーマ・目的

守山市域というエリアに依存せず、「琵琶湖・滋賀県全体」の価値や魅力のPRや

令和5年度以降、本市が取り組む官民連携による受入体制整備の取り組みの情報発信を目的としたサイトであり、既存の観光振興を目的としたホームページでは、個人旅行者が周遊先の情報収集することを目的に作成されたものが多い中、当サイトでは、今後湖岸エリアで事業を新規に考えている事業者に向けての情報についての配信を予定している。

(2) 掲載済ステークホルダー

- ▶ 西武造園株式会社
- ▶ LIFE LINES PRODUCT
- ▶ 株式会社セブン・イレブン・ジャパン
- ▶ 琵琶湖マリオットホテル
- ▶ たねやグループ
- ▶ (公財) SGH 文化スポーツ振興財団
- ▶ 株式会社ロゴスコーポレーション
- ▶ 株式会社レーク開発